



石
報

みはら

2008

No. 286

MIHARA



土佐硯の里



(キュランダにて)

平成20年度 三原村中学生海外派遣事業

もくじ CONTENTS

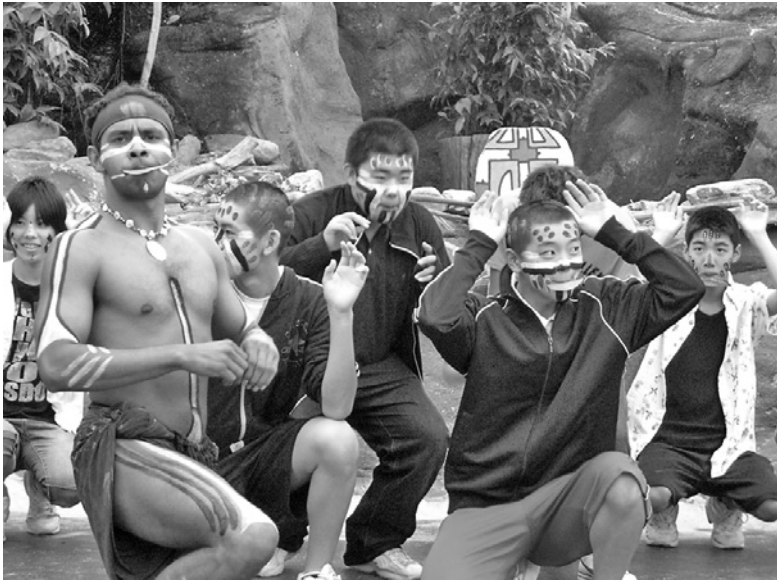
三原村中学生海外派遣事業報告	2~3
国民年金だより	6~7
秋季大運動会	8~9
農業委員会だより	11
お知らせ	14~15
村の話題	16

村民のうごき

(平成20年8月31日現在)

世帯数	791戸
総人口	1,827人
男	872人
女	955人





アボリジニの人たちと

中学生海外派遣団一行20名（男子10名・女子7名・引率3名）は、8月22日関西国際空港から出国、オーストラリア（ケアンズ）での研修を終え、29日に全員無事帰村いたしました。この研修は平成16年度に始まり今回で5回目を迎えました。出かける前の子どもたちの顔には傍目にも不安がうかがえました。それは、7時間を超える航空時間、初めてのホームステイ言葉、それらすべてに対してだったと思います。目的地キュランダでの市内観光、動物と戯れるうちに少しずつ緊張がほぐれるのが感じられました。いよいよ

海外派遣

平成20年度
三原村中学生

事業報告

8月22日～29日



よホストファミリーとのご対面、気さくな方たちと共にステイ先へ。翌日は、ファミリーとの自由行動。

25、26日 いよいよ本番、ファミリーが作ってくれたお弁当持参でジオス英語学校でのレッスン、緊張のせいかわ初めのうちはほとんど笑顔が見られませんでした。

キュランダの現地校で日本から持ってきたお土産で交流、それぞれについていただいた友達の家内で授業参観、やっと笑顔が見えるようになりました。お土産に「また来てください。帰ってきてください」の意味を持ち「ブーメラン」をいただきました。未長い交流を希望します。



27日 アボリジリナルパークの観光、全員顔や頭にペインティング、オーストラリアの先住民であるアボリジニの人たちの仲間入り、自然界の生物を体で表現する踊りを教わりました。





午後はグリーン島観光、肌寒さに負けず潜水する生徒もいました。チリひとつ落としてはいけない自然保護の大切さも教わりました。
夜、ファミリーとのお別れパーティー。わずから泊の滞在でしたが本当の家族のように優しく包んでいただきました。ただ

たどしい英語ではありませんでしたが全員挨拶することができ、感激のひと時でした。
いつの日かこのファミリーの方々を三原村でもてなすことができるよう頑張りたいものです。
この研修の成果は直ちに現れる事業ではありませんが、学校通信などを通じ、生徒たちの心の成長を感じ取られ、未来の三原村を担う子どもたちの心の財産ができた信じ、来年からもこの事業が続けられるよう皆様のご理解、ご協力をお願いして報告とさせていただきます。
この研修の成果は、来る11月3日の「ごぶろく・農林文化祭」において中学生が詳しく発表いたしますのでたくさんの方々がご来場くださいますようお願いいたします。



それぞれのホストファミリーと！



村税等の納付は、便利な口座振替で！

口座振替は一度契約すると、金融機関や郵便局があなたに代わって納期限の日に預貯金口座から自動的に納税する便利な制度です。

納期毎に窓口に行く手間がはぶけ、納め忘れの心配もなくなります。ぜひご利用ください。

1 ご利用いただける村税等

固定資産税・村県民税（普通徴収分）・軽自動車税・国保税

2 申込み先

銀行等…あなたが口座をお持ちの金融機関（四国銀行、幡多信用金庫、高知はた農業協同組合）の窓口でお申し込みいただけます。

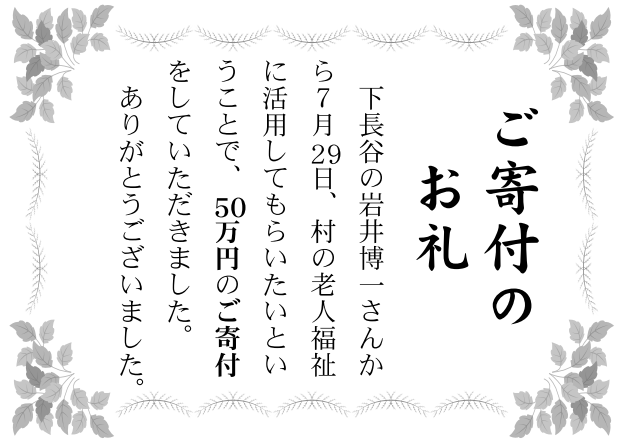
郵便局…全国の郵便局で、お申し込みいただけます。

3 申込み手続き

申込書は上記『2 申込み先』に記載している銀行等や郵便局の窓口にありますので、通帳、通帳届出印及び納税通知書をお持ちになって手続きをしてください。



岩井博一さんと久保村長



下長谷の岩井博一さんから7月29日、村の老人福祉に活用してもらいたいという事で、50万円のご寄付をしていただきました。ありがとうございます。

ご寄付のお礼



秋の行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)

～ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ！～

国の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

総務省では毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、各種の行事を行っています。

当村においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」を開設します。行政相談委員のほか、人権相談委員、心配ごと相談委員と合同で相談をお受けいたします。

相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

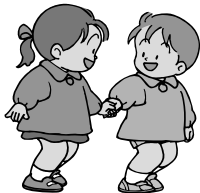
■ 行政・人権・心配ごと相談員の方々と一日行政相談 ■

日	時	10月20日(月) 午前10時～午後3時
場	所	農業構造改善センター和室(46-2130)
行政相談委員		沖 公(自宅:46-2643)
人権相談委員		山川 正幸(自宅:46-2068)
		榎 喜章(自宅:46-2189)
心配ごと相談委員		大塚 華(自宅:46-2530)

10月「里親月間」です。

～あなたを必要としている子どもたちがいます。～

親の病気やさまざまな事情によって、家族と生活できない子どもたちがいます。そのような子どもと温かい家庭的な雰囲気の中で共に暮らし、健やかな成長を見守りながら、自立を支援する里親を求めています。里親に関心のある方は、三原村役場または幡多福祉保健所、幡多児童相談所にお問い合わせください。



お問い合わせ先

三原村役場 住民課
高知県幡多福祉保険所
高知県幡多児童相談所

電話 (46-2404)
電話 (34-5120)
電話 (37-3159)

平成21年5月21日から裁判员制度がはじまります

裁判员制度は、国民から選ばれた裁判员が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判员と3人の裁判官は、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、どのような刑にするかを判断します。

Q

交通費や昼食代などは支給されますか？



A 日当、交通費、宿泊費は必要に応じて支払われます。

裁判所に来ていただいた日数に応じて日当や交通費が支給されます。また、裁判所から家が多い場合は、宿泊料も支払われます。裁判员候補者として裁判所においていただいたものの、最終的に裁判员に選ばれなかった方についても同様です。

なお、日当の具体的な金額は、裁判员候補者の方は、1日あたり8000円以内、裁判员及び補充裁判员に選ばれた方は、1日あたり1万円以内となります。



高知地方裁判所では、「裁判员制度」に御理解を深めていただくため、

- 1 出張説明会
- 2 裁判傍聴・法廷見学
- 3 ビデオテープ・DVDの貸出し



裁判员制度

タイトル	ジャンル	時間(約)	内容
あなたも参加する刑事裁判	制度説明	15分	裁判员制度についてコンパクトに紹介したものです。
審理	ドラマ	60分	裁判员裁判の審理を実際に近い形で描いた映画です。
裁判员	ドラマ	69分	裁判员の選任手続を中心に描いた映画です。
評議	ドラマ	62分	裁判员裁判の評議の様を描いた映画です。
ぼくらの裁判员物語	アニメ	22分	中・高校生向けのアニメです。

を御案内させていただいています。勉強会や研修会等に是非、御利用ください。

なお、上記映画は、最高裁判所ホームページでも無料で配信しています。 <http://www.saibanin.courts.go.jp/news/video.html>

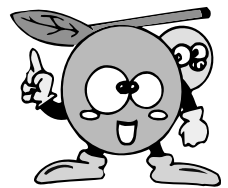
お問い合わせ先

〒780-8558 高知市丸ノ内1丁目3番5号

高知地方裁判所事務局総務課庶務係

■電話 088-822-0340 内線606・607

国民年金だより



十一月は「ねんきん月間」です

社会保険庁では毎年十一月六日～十二日を「年金週間」と定め、皆さんに年金制度について正しく理解していただけるよう広報を行っています。

「ねんきん月間」は、国民の一人一人が、年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人一人に年金制度への参画意識を持つていただくことを目的としています。年金加入記録の提供や年金相談等のサービス提供の充実を図るとともに国民の年金権を確保するために公的年金制度の加入意義や保険料の納付義務について理解を求め、国民年金保険料の収納対策を推進するものです。

公的年金制度は「世代と世代の支えあい」で成り立っています。本人の納めた保険料分だけでは、とても現在の受給者の年金額をまかないきれません。（高知県の現在の老齢基礎年金だけで受給権者数は約十九万人、年金額は約千二百億円）年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢者を支え、いずれば現役世代も今の子供たちの世代に支えてもらうこととなります。

この機会に、年金を身近で大切なものとして、見直してみませんか。

あなたも国民年金の額を増やしませんか？

○付加年金

年金額を手軽に増やしたい方には、付加年金があります。

付加年金は定額保険料（二四、四一〇円）に加え、付加保険料（四〇〇円）を納めることにより、将来の年金額に付加年金が加算される制度です。受給額は二〇〇円×付加保険料納付月数で計算します。たとえば、十年間（二二〇月）付加保険料四八、〇〇〇円を納めると、基礎年金額に、付加年金額二四、〇〇〇円が加算され終身の年金が受け取れ、大変お得になっています。なお、付加年金は物価スライドがありません。

加入できるのは、第一号被保険者のみで、第三号被保険者は加入できません。また、第一号被保険者でも国民年金基金加入者は加入できません。加入と辞退は申し出によります。定額保険料と合わせて納めることが条件となっています。

○任意加入制度

任意加入は、六十歳までに二十五年の受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間が満たしているが、未納期間があるため老齢基礎年金が満額にならない方が、申し出することにより六十歳以降も引き続き、最高六十五歳まで国民年金に任意で加入できる制度です。ただし、四八〇月以上は納めることができません。

なお、昭和四十年四月一日以前生まれの方は、

六十五歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、七十歳まで任意加入することができます。

○国民年金基金制度

国民年金を納めている第一号被保険者が任意で加入することができる公的な年金制度です。サラリーマン等の第二号被保険者との年金額の差を解消するために平成三年に創設されました。自分の収入に合わせて設計でき、将来受け取る年金を増やすことができます。お問い合わせは高知県国民年金基金

（電話088-885-2525）へどうぞ。

※いずれの制度でも全額所得税の控除対象となります。

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ

○全額免除以外の場合、残りの一部保険料を納めないと未納期間になります

全額免除

4分の3免除

4分の2免除

半額免除

4分の1免除

保険料の全額が免除されます。年金額は3分の1で計算されます。

保険料の4分の3が免除されます。年金額は2分の1で計算されます。

各月の納付額……三六〇〇円
保険料の2分の1が免除されます。年金額は3分の2で計算されます。

各月の納付額……七二一〇円
保険料の4分の1が免除されます。年金額は6分の5で計算されます。

各月の納付額……一〇八一〇円

お問い合わせは



高知社会保険事務局幡多事務所
三原村役場住民課年金係

(0880-34-1616)
(0880-46-2404)

○一部免除の期間は二年以内に納めなければ、未納期間となり、老後に受け取る年金（老齢基礎年金）や、死亡・障害に対する年金（障害基礎年金・遺族基礎年金）を受け取れなくなる場合があります。免除承認後、残りの保険料の納付書が届きますので、必ず納付してください。

○一部免除でも一〇年遡って納めることができます（経過年数に応じた加算額あり）
二年以内に納めておけば、一〇年以内に追納して満額の年金を受け取ることも可能です。

国民年金保険料納付案内について委託業者から電話をさせていただきます

高知社会保険事務局では国民年金収納業務について、本年十月より「株式会社 トライアイ 高知支店」に民間委託し、保険料の納め忘れ等がないよう被保険者の皆様にご案内することになりました。これにより、社会保険事務所のほか、委託業者から皆様のご自宅にお電話させていただきます。ご了承ください。

（※土日・夜間もご案内しております）

委託業者は一般競争入札により決定し、委託を受けた事業者は国家公務員と同様の守秘義務を課すなど情報の保護については「行政機関の保有する個人情報保護に関する法律」により万全の体制をとっております。保険料の納付案内は本人および連帯納付義務者（配偶者・世帯主）に行っております。お留守の場合は、時間帯や曜日を変えて改めてお電話します。

また、今後は戸別訪問や文書によるご案内も予定しています。

たばこの煙に配慮している店や施設を教えてください 受動喫煙防止運動展開中

応募期間：平成20年7月20日～11月30日

県では「よさこい健康プラン21」（高知県健康増進計画）に基づき、健康づくりを推進しています。その中でもたばこ対策については、県民の意識が高まってきており、重点的に取り組む項目として取り上げています。不特定多数の人が利用する店舗や施設において、受動喫煙（たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされること）を防止するために、施設内禁煙・分煙対策に取り組んでいる店舗・施設に応募をいただき、実態確認後「空気もおいしい！」認定事業ステッカーを配布し、高知県ホームページ等で公開します。

応募対象：飲食店、事務所、集会場、展示場、劇場、遊技場、体育・文化施設、病院・診療所等

「空気もおいしい！」 認定事業 大募集中！

- ★★★ 3つ星 → 全面禁煙＝店内及び建物内又は敷地内での喫煙を禁止している
- ★★ 2つ星 → 完全分煙＝禁煙席と喫煙席が完全に分離している
- ★ 1つ星 → 分煙＝禁煙席と喫煙席同スペース内で分けている、禁煙タイムを設定している、灰皿は要望あるまで出さない等努力している



NO SMOKING



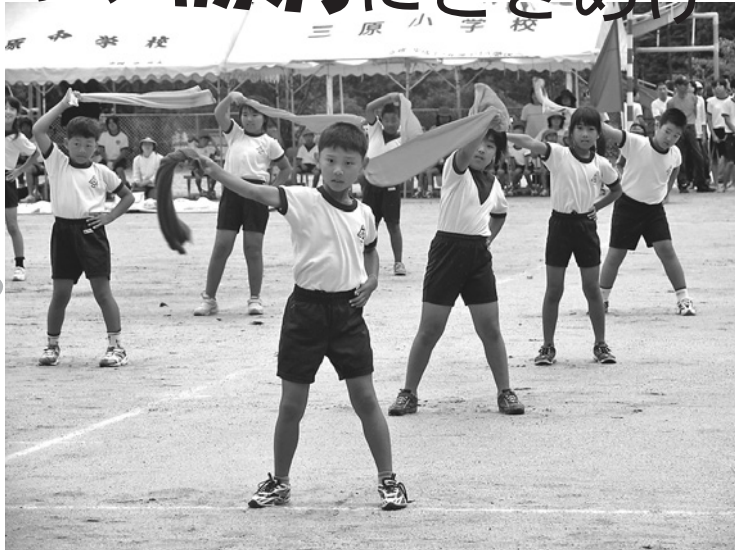
高知県キャラクター くろしおくん



申込み・問合せ先：四万十市中村山手通19
幡多福祉保健所 健康障害課
Tel:0880(35)5979 Fax:0880(35)5980

ときらめけ 勝利にときめけ めざせ優勝!

1日(日)



ダンスきまっています!



ポニョはかわいいで〜す



小学 紅白リレー



中学 紅白リレー



パンツでデート

どっちも頑張れ!



中ニタチ1000

秋季大運動会

運動会テーマ 夢に
三原村小・中合同 9月21



綱引き



三原音頭



中三男子一等バンザイ!



どじょういっぱいすくえたね



組体操



小6 親子リレー

長寿医療制度・国民健康保険の保険料（税）の 年金からのお支払いのお知らせです

《長寿医療制度》

- 1人当たり定額の保険料が7割軽減されていた方で、8月まで年金からお支払い頂いた方は、10月以降、年金からのお支払いはありません。納付書等によりお支払い頂いている方の保険料も、同程度軽減されます。
- 保険料は、お支払いの手間をおかけしないよう、原則として年金からお支払い頂くこととしています。
次の方は、10月から、年金からのお支払いに替わります。
 - ① 被用者保険の被保険者であった方
(納付書等によるお支払いから、年金からのお支払いに替わります。)
 - ② 被用者保険の被扶養者であった方
(初めて保険料をご負担いただくため、4月から9月までは保険料の負担がありませんでした。10月から、本来の保険料額の9割は軽減され、1割のご負担となります。)

《国民健康保険》

被保険者の方（世帯主を含む）が65～74歳の方だけの世帯では、原則、世帯主の方の年金からのお支払いに替わっています。

※ ただし、次のいずれかに該当する方は、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払い頂くこととなります。

- ① 年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
- ② 介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料又は国民健康保険の保険料(税)の合計額が、年金額の1/2を超える方

**年金からの保険料のお支払いは、多くの場合、
口座振替へ切り替えることができます。**

- まだ手続きがお済みでない方は、村で手続きいただければ、口座振替にできます。
- 世帯主又は配偶者名義の口座からの振替にすることにより、世帯としての所得税・住民税の負担が軽減される場合があります。

くわしくは、三原村住民課へお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 三原村 住民課 46-2728

農業に使用する軽油取引税の免税について

軽油取引税は、道路の改修等の費用に充てることを目的に、軽油に課税される道府県税です。道路を走行しない農業用の機械等については、免税証の交付などの手続きを受けることにより免税とすることができます。

〈対象となる農業用の軽油〉

農業を営む者が使用するトラクター等農業用機械の動力源に使用する軽油。

〈免税手続き〉

あらかじめ県知事から「免税軽油使用者証」の交付が必要です。

三原村の場合は、幡多県税事務所で、手続きができます。

手続きに必要な耕作証明は、農業委員会事務局で発行しますので希望される方は、おいで下さい。

三原村農業委員会

農業委員会だより

平成20年10月

農業委員の役割 1

○ 農地パトロールの実施

農地パトロール等を実施して、地域の農地利用を一筆ごとに総点検し、農地基本台帳の整備・補完に向けた取り組みの実施、また遊休農地や無断転用・産業廃棄物の不法投棄の発生防止のための啓発普及に努めるとともに、地域の実情に応じた具体的な解消対策に役立てます。



○ 農業者年金加入推進

農業者年金制度は、平成14年1月1日から新しく生まれ変わっています。農業者の老後生活の安定と福祉の向上とあわせて、保険料補助を通じて農業の担い手を確保するという目的をもった政策年金です。農業者のための年金として広く普及するとともに、加入推進を図り新制度の定着・発展につなげていく役割があります。



遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局：三原村役場内 Tel46-2111

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

- ★保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。
- ★清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。
- ★法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター 088-860-2400

今年度も、例年どおり合併浄化槽の設置に対する補助金がありますので、**平成21年3月迄に設置を計画**している方は、なるべく12月末日までに住民課まで連絡をして下さい。

住民課 TEL 46-2404

悩みごと相談所

12月7日（日）は、高知市中央公園で「じんけんフェスタこうち2008」が開催されます。同会場において、人権擁護委員及び法務局職員が、地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けいたします。皆様、お気軽にお越し下さい。

1. 日 時 平成20年12月7日（日） 午前10時から午後3時まで
2. 会 場 高知市中央公園（『高知地方法務局』のテントで受付を行います）
3. 相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員 人権擁護委員 法務局職員
4. 相談内容 暮らしの法律相談
家庭、学校、職場、地域社会などでの悩みごと相談
*相談は無料で、相談内容の秘密については厳守します。

お知らせ

三原村には希少な巨木の山茶花があり、そして、昔はこの山茶花の実や椿の実を使って「かたし油しぼり」が行われ、生活の中でいろんな用途に使われていました。

四万十かいどう推進協議会三原支部では、村の風景や文化等を磨きながら、地域の活性化に取り組んでおります。

その取組みの一つに、この山茶花の風景歩きをしながら、かたし油しぼりを体験してもらうイベントを11月30日(日)に実施いたします。

そこで、かたし油しぼりを行うため、山茶花や椿の実を大量に集めております。つきましては、実の収集に協力をお願い申し上げます。

山茶花や椿の実を収集して下さった方、あるいは情報提供いただける方は取りに伺いますので、役場産業建設課または三原村商工会までご連絡をお願いします。

サザンカや椿の実を集めていまー
実の収集にご協力をお願いします!



お知らせ

「女性の人権ホットライン」強化週間



※記事に関するお問い合わせは

高知地方法務局人権擁護課
(TEL 088-822-3503)まで

- 1 実施期間** 平成20年11月17日(月)から11月23日(日)までの7日間
- 2 時間** 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 3 開設場所** 高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)
- 4 電話番号** 0570 (070) 810
※全国共通ダイヤルでPHS・IP電話からはかかりません。
- 5 取扱内容** ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- 6 その他** 相談は無料、秘密は厳守します

お知らせ

アンケートに、ご協力をお願いします

地域の公共交通を守るのは、皆さんです

利用可能な公共交通から「利用したくなる公共交通」へ、皆さんの意見をお聞かせください

「高知西南地域公共交通協議会」では、地域の公共交通(土佐くろしお鉄道・高知西南交通バス及びそれに接続するバス)を将来にわたって残していけるよう取り組んでいます。

まず今年度には、公共交通の抱える課題や利用実態を把握・分析するとともに、地域内外の多くの方に公共交通への思いや要望をお伺いし、皆さんが「利用したくなる公共交通」とするには何をすべきかを考えます。

地域の皆様には、10月に地区役員の方を通じてアンケート調査票をお配りしますので、地域の公共交通を守るため率直なご意見をお聞かせください。ご協力よろしく申し上げます。

ご記入頂いたアンケート調査票は、返信用封筒に入れ、10月31日(金)までに各地区の区長様にお渡し下さい。

○高知西南地域公共交通協議会：西南地域の各市町村及び住民代表などで構成しています。

<問い合わせ先>

高知西南地域公共交通協議会事務局
三原村総務課

TEL 0880-34-1129
TEL 0880-46-2111



10月は「お客さまふれあい月間」です

お知らせ

財団法人 四国電気保安協会は、お客さまにより一層のご理解を得るため、毎年10月に「お客さまふれあい月間」を実施しています。

「確かな技術とまごころで 電気の安全とどけます」をキャッチフレーズに、「お客さまとの対話活動」や電気設備の正しい使い方や改修についての「電気相談」、重要文化財の特別点検など地域への「社会貢献活動」に努めています。

財団法人 四国電気保安協会
高知支部 宿毛事業所
TEL (0880) 63-5885



お知らせ

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので御注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、
<http://www.jibai.jp> でご覧になれます。

問い合わせ先
四国運輸局 高知運輸支局 輸送監査部門
TEL : 088-866-7311

不動産^{無料}相談

土地、建物のトラブルで
お悩みの人へ

高知県宅建協会の専任相談員が、苦情の受付だけではなくさまざまな不動産に関する問題についても相談業務を行い、

住まいに関するあらゆるご相談に、誠意を持ってお答えします。

日時：11月11日（火）13時～16時

場所：四万十市社会福祉センター

問い合わせ

(社)高知県宅地建物取引業協会幡多支部
電話 (0880-37-1520)

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、給与所得者については、世帯の年間収入が990万円以内、事業所得者については、世帯の年間所得が770万円以内の方
ご融資額	学生・生徒1人あたり200万円以内
利率	年2.65%（平成20年7月10日現在）
ご返済期間	10年以内（母子家庭・交通遺児家庭の方は1年の延長が可能）
お使用みち	入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
ご返済方法	毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能です。）
保証	（財）教育資金融資保証基金（または連帯保証人1名以上）

※（財）教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料（1.0%相当分）が必要です。

【お知らせ】

平成20年10月以降は、ご利用いただける方の世帯の年間収入（所得）の上限額が引き下げになります。

具体的には、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は、給与所得者は790万円以内（事業所得者は590万円以内）、子供の人数が2人以上の場合は、給与所得者は790万円に子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額（事業所得者の場合は所得換算した金額）となります。

お知らせ



※詳しくは、

「国の教育ローン」コールセンター

0570-088656（ナビダイヤル）

または03(5321)8656まで

お問い合わせください。

第27回

みはら祭り 8/15



子ども相撲



盆踊り



ご寄付のお礼

- | | |
|-------------|-------------------|
| 高知はた農協 | アート |
| 三原村商工会 | 三原村森林組合 |
| 幡多信用金庫平田支店 | 社会福祉法人梶の木福祉会 |
| 幡西道路建設株式会社 | (株)文誠堂 |
| カゴメ株式会社 | 東 兼助 (下長谷出身滋賀県在中) |
| 三原村どぶろく組合 | (有)四万十みはら菜園 |
| 大智電気 | 岡鉄建設有限会社 |
| 三原建設有限会社 | 沢良木建設株式会社 |
| (株)大塚建設工業所 | 岡村建設有限会社 |
| (有)野町建設 | 池本建設有限会社 |
| マルワ興業 | 大塚百貨店 |
| ミタ二建設工業株式会社 | 下村 (焼き鳥) |
| 愛生福祉会 | 杉本豊宣 |
| 筒井病院 | 国土情報開発(株) |
| 社会福祉協議会職員一同 | 役場職員一同 |

みはら祭りの運営や花火の打ち上げ等に、寄付金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

税務係からお知らせ

村県民税 3期分
国民健康保険税 4期分
10月31日納期



国民健康保険税5期分
12月1日納期

よろしくお願ひします。

三原村 (9月13日～15日開催) 星ヶ丘公園にて ヒメノボタンの里めぐり



6月21日(土) ヒメノボタン植樹

